

北海道開発局 上下水道調整官
各地方整備局 上下水道調整官
沖縄総合事務局 上下水道・低潮線保全官
都道府県 上下水道主管課長
市町村 上下水道主管課長

国土交通省 水管理・国土保全局
上下水道企画課 脱炭素化・資源利用推進室
課長補佐 尾崎

上下水道分野における地球温暖化対策計画の進捗状況について

地球温暖化対策の進捗状況が令和7年7月28日に「中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会 合同会合（第3回）」において公表され、上下水道分野については下記のとおりです。

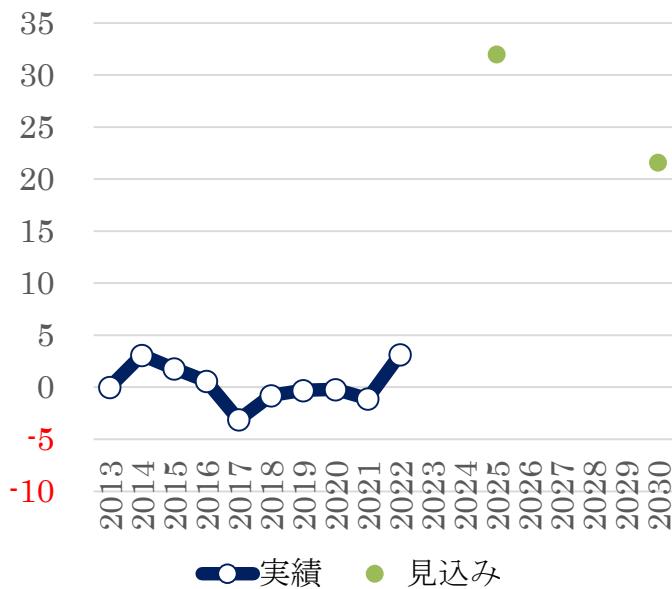
本進捗状況に鑑み、下記の支援体制・事業制度も参考とし、より一層地球温暖化対策に取り組んでいただきますようお願いします。

記

1. 水道分野における進捗状況

水道分野における省エネ・再エネ導入に伴う2022年現在のCO₂削減量は3.2万t-CO₂。なお、2030年目標値は21.6万t-CO₂。

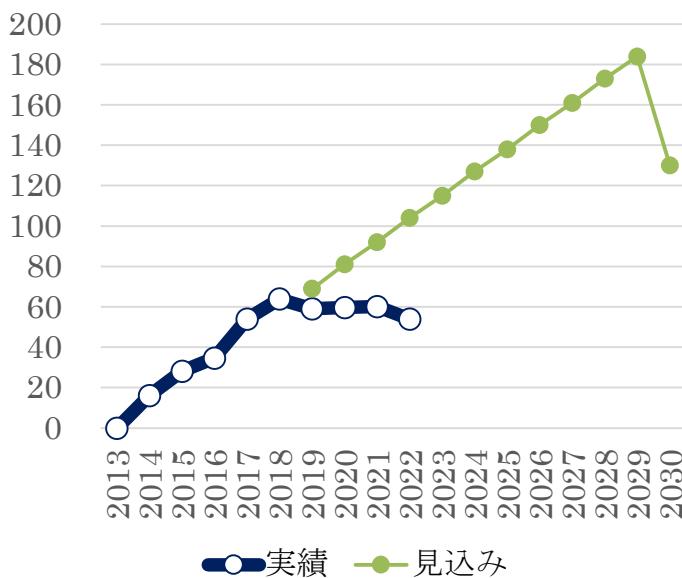
	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2025	2030
排出削減量	万t-CO ₂	実績	-	3.1	1.8	0.6	-3.1	-0.8	-0.3	-0.2	-1.1	3.2	



2. 下水道分野における進捗状況

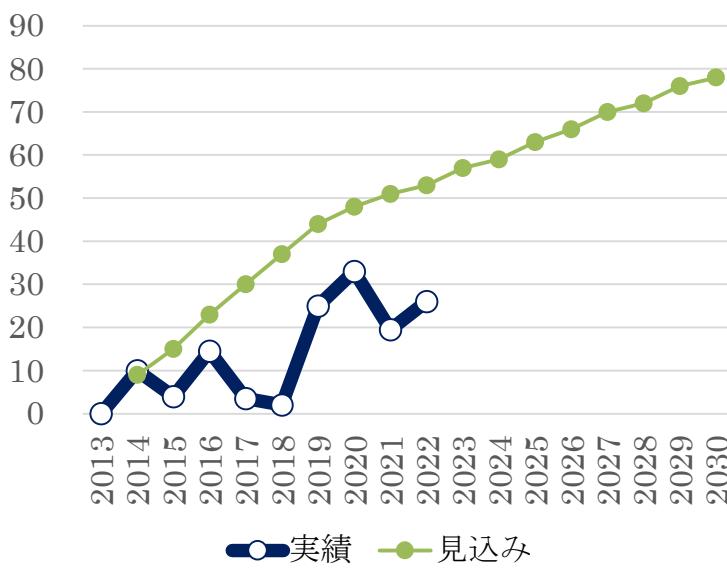
下水道分野における省エネ・再エネ導入に伴う 2022 年現在の CO₂ 削減量は 54 万 t-CO₂。2030 年目標値は 130 万 t-CO₂。

排出削減量	単位 万t-CO ₂	実績	—	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		見込み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	



下水道分野における焼却施設における燃焼の高度化に伴う 2022 年現在の CO₂ 削減量は 26 万 t-CO₂。2030 年目標値は 78 万 t-CO₂。

排出削減量	単位 万t-CO ₂	実績	—	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		見込み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	



3. 水道分野における支援体制

1) 水道事業における温室効果ガス削減推進モデル事業

エネルギー消費削減に向けた省エネ等対策について、導入・検討している水道事業者（簡易水道事業者含む）、水道用水供給事業者をモデル地域として選定し、エネルギー使用量分析、省エネルギー対策の実施支援、並びに再生可能エネルギー導入の検討支援を行い、課題抽出と解決方策・事業スキームの検討支援を行っています。令和7年度は6月に募集を実施し、8月に選定し現在は支援を実施しているところ。

4. 下水道分野における支援体制

1) 下水道温室効果ガス削減推進モデル事業

対策や取組の横展開により下水道全体の脱炭素化を促進するため、モデル処理場における省エネ診断を通じた省エネ（ハード・ソフト）及び創エネ・再エネ方策の検討や、導入効果の定量評価を踏まえた地方公共団体実行計画への位置付け、事業化スケジュールの検討支援を行っています。令和7年度は5月に募集を実施し、6月に選定し現在は支援を実施しているところ。

2) 下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業

生ごみ、剪定枝、刈草等の地域バイオマスの利活用や下水熱を含むエネルギー利用を検討する下水道管理者に対して、廃棄物部局等の関係者との連携や検討促進を図るため、下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ（国土交通省及び関係省庁職員、知見を有する地方公共団体職員等）からの助言やディスカッション等の検討支援を行っています。令和7年度は5月に募集を実施し、6月に選定し現在は支援を実施しているところ。

3) カーボンニュートラル地域モデル処理場計画

2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、下水道の終末処理場において、脱炭素化に効果的な技術を導入する事業に係る計画の登録等について定め、登録された事業を推進するとともに、先行事例として導入技術の普及展開を行うことで、下水道全体の脱炭素化を推進することを目指している。令和7年度も実施。

5. 上下水道分野の各種事業制度

1) 水インフラにおける脱炭素化推進事業（環境省）

上下水道施設（工業用水道施設、集落排水施設を含む）、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO₂削減目標達成に貢献する。

また、民間事業者等により再エネポテンシャルを活かした電力の地産地消を行う取組や、水インフラへの一層の再エネ導入に向けた新たな設備の設置方法に関する技術実証を推進する。

6. 下水道事業の各種事業制度

1) 下水道脱炭素化推進事業

2050年カーボンニュートラルの方針が決定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標についても、2013年度比46%へと見直しが行われたところ、下水道分野では2018年度実績で約600万t-CO₂の温室効果ガスを排出しており、自治体の事務事業から排出される温室効果ガスの大きな割合を占めるため、下水道分野での取組は、自治体全体の温室効果ガス排出量を削減する極めて重要な取組である。地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）においては、下水道分野において2030年度に2013年度比で208万t-CO₂の温室効果ガス排出量削減目標が位置づけられている。

温室効果ガス削減効果の高い先進的な創エネルギー、N2O削減事業を、集中的・優先的に支援し、下水道の脱炭素化を推進するため、本事業を令和4年度に創設した。

2) 下水道温室効果ガス削減推進事業

地球温暖化対策計画の達成、カーボンニュートラル実現のためには、現状の処理方法、温室効果ガス排出状況を把握し、運転方法の変更も含め、効果的・効率的な対策を講じるとともに、計画的に対策を推進していくことが不可欠である。

一方、中小自治体等においては、新たな調査や計画策定の実施は負担となり、効率的な対策が進まないおそれがあり、また、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画においても下水道施策が位置づけられている自治体は一部に留まっている。

地方公共団体実行計画に下水道に関する施策や目標を着実に位置づけ、計画的な温室効果ガスの排出削減を図るため、令和5年度より「下水道温室効果ガス削減推進事業」を創設し、地方公共団体実施計画の策定等に必要となる調査・検討や、温室効果ガス削減に必要な運転方法の変更のための計測機器・制御装置の設置等を支援する。

3) 下水道リノベーション推進総合事業

人口減少による使用料収入の減少や職員減少、施設の老朽化の進行など、下水道を取り巻く環境が厳しさを増す中、持続可能な事業運営に向けて、汚泥のエネルギー化等によるリノベーションの取組を一層加速させることが求められている。

下水処理場の統廃合や汚泥処理の集約化等に合わせて、下水道施設を地域のエネルギー供給拠点・防災拠点として再生する「下水道リノベーション」の推進にあたり、これまでには下水道施設の資源・エネルギー利用や防災拠点化といった下水道施設の付加価値向上につながる取組を支援する事業が分かれていたが、関連する事業を本事業にとりまとめて制度を簡略化することで、より多くの事業展開が図られるよう「下水道リノベーション推進総合事業」を令和2年度より創設した。

本事業により、処理水、下水熱、上部空間などの下水道が持つ貴重な資源を活用し、下水道施設を地域活性化の拠点としてリノベーションを行うための取組について、計画策定から施設整備まで一体的に支援を受けることが可能となる。

以上